

# 新規上場申請のための四半期報告書

アウトルックコンサルティング株式会社

## 【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸殿

【提出日】 2023年11月 8 日

【四半期会計期間】 第18期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 アウトルックコンサルティング株式会社

【英訳名】 Outlook Consulting Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平尾 泰文

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山三丁目1番3号スプライン青山東急ビル

【電話番号】 03-6434-5670(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 岩田 謙作

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目1番3号スプライン青山東急ビル

【電話番号】 03-6434-5670(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 岩田 謙作

# 目 次

頁

第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	17
四半期レビュー報告書 .....	18

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 累計期間
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日
売上高 (千円)	792,100
経常利益 (千円)	264,152
四半期純利益 (千円)	172,598
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	100,000
発行済株式総数 (株)	3,520,000
純資産額 (千円)	653,072
総資産額 (千円)	1,192,279
1株当たり四半期純利益 (円)	49.03
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	—
1株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	54.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	368,676
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,789
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—
現金及び現金同等物の四半期末残高 (千円)	694,914

回次	第18期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できいため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 当社は2023年9月30日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っておりますが、第18期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

##### ① 財政状態

###### (資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は970,701千円となり、前事業年度末に比べ314,904千円増加しました。これは主に現金及び預金が374,465千円増加したことによるものであります。

固定資産は221,578千円となり、前事業年度末に比べ42,772千円減少しました。これは主に繰延税金資産が40,857千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、1,192,279千円となり、前事業年度末に比べ272,132千円増加しました。

###### (負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は539,206千円となり、前事業年度末に比べ99,534千円増加しました。これは主に契約負債が252,883千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、539,206千円となり、前事業年度末に比べ99,534千円増加しました。

###### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は653,072千円となり、前事業年度末に比べ172,598千円増加しました。これは主に当第2四半期累計期間における四半期純利益172,598千円を計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は54.8%（前事業年度末は52.2%）となりました。

##### ② 経営成績

当第2四半期累計期間におきましては、コンサルティングビジネスの売上が好調に推移し、併せて、サブスクリプション型での提供等によりベースビジネスの売上が伸長し、ストック型の安定的なサービス収入が増加しました。この結果、売上高792,100千円、営業利益263,952千円、経常利益264,152千円、四半期純利益172,598千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて374,465千円増加し、694,914千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は368,676千円となりました。これは主として、税引前四半期純利益の計上264,152千円、契約負債の増加額252,883千円、売上債権及び契約資産の減少額61,257千円があった一方で、賞与引当金の減少額53,718千円、法人税等の支払額165,089千円等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、獲得した資金は5,789千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出6,563千円、有形固定資産の売却による収入12,352千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

該当はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は30,582千円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年8月22日開催の取締役会におきまして、下記のとおり、固定資産の譲渡について決議し、2023年9月29日に譲渡契約を締結いたしました。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りであります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,080,000
計	14,080,000

(注) 2023年9月30日開催の臨時株主総会決議により、同年9月30日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は、35,920,000株減少し、14,080,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,520,000	3,520,000	非上場	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,520,000	3,520,000	—	—

- (注) 1. 2023年8月22日開催の臨時株主総会において定款変更を決議しており、2023年9月1日付で効力を発生する1単元を100株とする単元株制度を採用しております。  
 2. 当社は2023年9月30日開催の臨時株主総会により、同年9月30日付で普通株式5株につき1株の割合で株式の併合を行っております。これにより、発行済株式総数は14,080,000株減少し、3,520,000株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月30日（注）	△14,080,000	3,520,000	—	100,000	—	—

(注) 5株を1株にする株式併合による減少であります。

## (5) 【大株主の状況】

2023年11月8日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合
AG 2号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 アスパラントグループ㈱	東京都港区赤坂二丁目23番1号	3,520,000	100%
計	—	3,520,000	100%

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,520,000	35,200	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,520,000	—	—
総株主の議決権	—	35,200	—

(注) 2023年8月22日開催の臨時株主総会において定款変更を決議しており、2023年9月1日付で効力を発生する1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	原 知己	2023年8月31日
取締役	申 祐一	2023年8月31日
取締役	辰巳 太郎	2023年8月31日
取締役	原 裕太郎	2023年8月31日
取締役	中丸 太一	2023年8月31日
取締役	西尾 博	2023年8月31日

### (2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14.3%)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(2023年9月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金	694, 914
売掛金及び契約資産	266, 971
その他	8, 814
流動資産合計	970, 701

## 固定資産

## 有形固定資産

建物(純額)	81, 492
工具、器具及び備品(純額)	19, 194
土地	69, 537
有形固定資産合計	170, 224

## 無形固定資産

ソフトウェア	207
無形固定資産合計	207

## 投資その他の資産

差入保証金	22, 860
繰延税金資産	28, 284
投資その他の資産合計	51, 145
固定資産合計	221, 578

## 資産合計

1, 192, 279

(単位：千円)

当第2四半期会計期間  
(2023年9月30日)

## 負債の部

## 流動負債

未払法人税等	50,101
契約負債	335,565
賞与引当金	57,483
その他	96,056
流動負債合計	539,206
負債合計	539,206

## 純資産の部

## 株主資本

資本金	100,000
利益剰余金	553,072
株主資本合計	653,072
純資産合計	653,072
負債純資産合計	1,192,279

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間  
 (自 2023年4月1日  
 至 2023年9月30日)

売上高	792,100
売上原価	258,962
売上総利益	533,137
販売費及び一般管理費	※ 269,184
営業利益	263,952
営業外収益	
その他	200
営業外収益合計	200
経常利益	264,152
税引前四半期純利益	264,152
法人税、住民税及び事業税	50,696
法人税等調整額	40,857
法人税等合計	91,554
四半期純利益	172,598

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間  
 (自 2023年4月1日  
 至 2023年9月30日)

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期純利益	264, 152
減価償却費	8, 477
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	61, 257
未払金の増減額(△は減少)	△1, 339
未払費用の増減額(△は減少)	11, 561
未払消費税等の増減額(△は減少)	△13, 623
契約負債の増減額(△は減少)	252, 883
賞与引当金の増減額(△は減少)	△53, 718
その他	4, 114
小計	533, 766
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△165, 089
営業活動によるキャッシュ・フロー	368, 676
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△6, 563
有形固定資産の売却による収入	12, 352
投資活動によるキャッシュ・フロー	5, 789
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	374, 465
現金及び現金同等物の期首残高	320, 449
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 694, 914

## 【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間  
 (自 2023年4月1日  
 至 2023年9月30日)

給料及び手当	90,590千円
--------	----------

賞与引当金繰入額	13,176
----------	--------

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

当第2四半期累計期間  
 (自 2023年4月1日  
 至 2023年9月30日)

現金及び預金	694,914千円
--------	-----------

現金及び現金同等物	694,914千円
-----------	-----------

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

## 1. 配当金支払額

該当事項はありません。

## 2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

## (1) 親会社が吸収合併存続会社となった場合の貸借対照表及び損益計算書への影響

2022年3月31日に行われたユナイテッドソリューションズ株式会社を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併は、企業結合会計上の共通支配下の取引に規定される子会社が親会社を吸収合併する場合に該当し、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)第213項に基づき、ユナイテッドソリューションズ株式会社が吸収合併存続会社とみなした場合の影響額は、以下のとおりです。

## ① 四半期貸借対照表項目

流動資産	一千円
固定資産	1,935,413千円
資産合計	1,935,413千円
流動負債	一千円
固定負債	151,081千円
負債合計	151,081千円
純資産	1,784,331千円

(注) 固定資産には、のれんが1,498,626千円含まれており、効果が発現すると見込まれる期間(18年)で定額法により償却しております。

② 四半期損益計算書項目

売上高	一千円
営業利益	△72,127千円
経常利益	△72,127千円
税引前四半期純利益	△72,127千円
四半期純利益	△66,496千円
1株当たり四半期純利益	△18.89円

(注) 1. 営業利益には、のれん償却費が55,849千円含まれております。

2. 当社は2023年9月30日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はSactona事業の单一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

単位：千円

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
Sactona事業	
コンサルティングビジネス	497,102
ベースビジネス	294,997
顧客との契約から生じる収益	792,100
その他の収益	—
外部顧客への売上高	792,100

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	49円03銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	172,598
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	172,598
普通株式の期中平均株式数(株)	3,520,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権 新株予約権の数 291,110個 (普通株式 58,222株)

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は2023年9月30日開催の臨時株主総会により、同年9月30日付で普通株式5株につき1株の割合で株式の併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

## (重要な後発事象)

## (固定資産の譲渡)

当社は、2023年8月22日開催の取締役会におきまして、下記のとおり、固定資産の譲渡について決議し、2023年9月29日に譲渡契約を締結し、2023年10月31日付で譲渡する予定です。

## (1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用及び財務体質の強化を図るため、当該固定資産を譲渡することといたしました。

## (2) 譲渡資産の内容

(1) 資産の名称	開発ラボ／保養所
(2) 所在地	長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字向原1891番地104
(3) 資産の内容	土地 1,311m <sup>2</sup> 建物 301.12m <sup>2</sup>
(4) 譲渡価額	235,000千円
(5) 現況	開発ラボ・保養所として使用中

## (3) 譲渡先の概要

譲渡する相手会社の名称は株式会社タカラクリエイトになります。なお、譲渡先と当社との間には記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

## (4) 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2023年8月22日
(2) 契約締結日	2023年9月29日
(3) 物件引渡期日	2023年10月31日

## (5) 当該事象の損益に与える影響

2024年3月期第3四半期会計期間において、固定資産売却益約87,275千円を特別利益として計上する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月30日

アウトロックコンサルティング株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務 執行社員 公認会計士

高 江

徹

指定有限責任社員  
業務 執行社員 公認会計士

鳥津慎一郎

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているアウトロックコンサルティング株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アウトロックコンサルティング株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上